

1998年2月24日

北海道知事 堀 達也 様

(社)北海道自然保護協会

会長



## 「時のアセス」の進め方の抜本的な改革を求める要請書

北海道が進めている「時のアセス」は国の公共事業の見直しのモデルとされるなど、全国から広く注視されています。

当協会では、去る2月14日に別紙(1)の開催要領のとおり、「『時のアセス』をアセスする—市民が公共事業のあり方を考える」集会を催しました。そこでは、「時のアセス」の対象となっている事業の地元関係者などから、「時のアセス」の進め方に対するさまざまな意見が報告されました。それらを集約した結果、別紙(2)のとおり「決議」をいたしましたので、決議文を提出いたします。

については、この決議の趣旨に沿って「時のアセス」の進め方を改善するとともに、決議文の1~4の項目については、当協会あてにご回答くださるよう、要請いたします。

## 『時のアセス』をアセスする

### —市民が公共事業のあり方を考える—

時のアセス（時のアセスメント）は、1997年度の「日本新語・流行語大賞」に選ばれました。また政府でも北海道の時のアセスをモデルとして、1998年度から公共事業の見直し制度を導入するなど、時のアセスはいま全国的な注目を集めています。しかし、いま進められている北海道の時のアセスの実態をみると、これでいいのだろうか、という疑問点がたくさんあります。

例えば、時のアセスの対象事業の見直しは関係事業部局が行うので、事業ごとに手法が違っています。函館の松倉ダムでは、ダムに代わる特定の代替案を最善として地元に押しつけるような説明会を開催し、世論の反発を招きました。その一方、土幌高原道路では、自然保護団体からの質問に答えることを拒否し、行政の説明責任を放棄しました。それでいて住民意向調査を行おうとしています。これでは行政にとって都合の悪い情報は隠し、都合の良いことだけを並べた偏向調査、との批判をまぬがれることができません。

時のアセスには、客観性と透明性の確保、情報公開と住民参加の保障が不可欠です。ところが、時のアセスの現状は「あるべき姿」からほど遠い実態にあるといわざるを得ません。

そこで、時のアセスに関心をもつ人々が一堂に会して、各事業ごとに問題点や実情を報告し、より実りの大きい時のアセスが実現できるよう、「時のアセスをアセスする」集会を下記により開催いたします。

ひとりでも多くの方々のご参加を期待しています。

札幌市中央区北3条西11丁目 加森ビル5

(社) 北海道自然保護協会会长 俵 浩三

電話・ファックス 011-251-5465

## 『U事のアセス』をアセスする

—市民が公共事業のあり方を考える—

主催 (北海道自然保護協会)

日時 1998年2月14日(土) 14時-17時

場所 かでる2・7 大会議室(4階)

進行次第(案)

### 第1部 市民が公共事業を評価する

1 主催者あいさつ(14.00-14.15)

時のアセスメントの実施までの経過

集会のねらい

2 各地からの報告(14.15-15.05)

報告(参加要請中のもの)

松倉ダム、道民の森民活事業、士幌高原道路、トマムダム、苫小牧東部開発

その他の公共土木事業(1団体10分程度)

各計画のもつ問題、矛盾

計画の手続、住民参加手続については、後にさらに述べる機会がある

休憩(15.05-15.20)

### 第2部 シンポジウム: 「時のアセスメント」と情報公開、住民参加

(1)基調報告(畠山武道)(15.20-15.40)

「公共事業と行政手続—サンライズ、サンセット、サンシャイン」

サンセット法の紹介、定期的な見直し手法と評価ポイント

(2)シンポジウム—集会参加団体、参加者の相互討論(15.40-16.40)

## 別紙(2)

### 「時のアセス」をアセスする集会決議

北海道は、1997年1月に、長期間、実施が停滞している事業を見直す手続として、「時のアセス」の実施を発表し、全国的な注目をあびた。北海道は、その後、松倉ダム、トマムダム、道民の森民活事業、士幌高原道路、その他の公共土木事業とソフト事業を対象に選び、見直しを作業を実施している。

「時のアセス」には、客觀性、透明性の確保、情報公開と住民参加が不可欠である。しかし、「時のアセス」の実際の進め方には多くの問題があり、このままでは、多数の不必要的公共事業を抜本的に見直し、北海道が直面する財政的、組織的危機を乗り切るには不十分と考える。そこで、以下の点につき、「時のアセス」の抜本的な改革を求める。

1. 現在、進行中の見直し手続について、個々の事業毎の進捗状況を明らかにすること
2. 評価のプロセスに行政の外部の専門家や市民代表を加えること
3. 対象事業に関するこれまでの資料類を整備し、公開に応じること
4. 住民の質問等に答える窓口や説明等の機会を速やかに設けること
5. 停滞している事業に限らず、現在進行中の公共事業についても、定期的・継続的な評価を実施し、施策の価値や効果の低下したものを廃止する手続を定めること
6. 事業を実施するに先立ち、事業の必要性・効果などを検討し、公表する手続を定めること

以上を北海道に対して要望するとともに、上記1—4については、北海道の速やかな回答を求める。以上、本集会の名において決議する。

1998年2月14日

「時のアセス」をアセスする集会参加者一同

広聴第5-602号

平成10年3月17日

(社) 北海道自然保護協会

会長 倭 浩三 様

北海道知事 堀 達也



「時のアセス」の進め方の抜本的な改革を求める要請書について（回答）

1998年2月24日付でいただいた「「時のアセス」の進め方の抜本的な改革を求める要請書」の質問項目につきまして、別紙のとおり回答いたします。

（総合企画部政策室広聴課道民相談室道民の声主査）

(別 紙)

1 現在、進行中の見直し手続について、個々の事業毎の進捗状況を明らかにすること。

(回 答)

別紙「再評価のスケジュール」のとおり取り進めているところであり、今後、進捗状況に応じて、随時更新の上公表してまいります。

なお、この資料は、道のホームページに掲載する予定です。

2 評価のプロセスに行政の外部の専門家や市民代表を加えること。

(回 答)

再評価のための検討作業は、施策が抱える課題に応じて、具体的な手法を模索しながら進めておりますが、それぞれの検討作業の過程で、可能な限り有識者、住民、関係者などのご意見を伺う場を設けながら進めているところです。

3 対象事業に関するこれまでの資料類を整備し、公開に応じること。

(回 答)

各種の調査結果など関係する資料については、公開してまいります。

4 住民の質問等に答える窓口や説明等の機会を速やかに設けること。

(回 答)

時のアセス全体の制度の運営や府内調整については、総合企画部政策室が担当しており、住民の皆さんや関係の団体からのご意見やご質問への対応などについても、これを窓口に取り組んでまいります。

## 再評価のスケジュール

9. 7. 15 選定分

## 再評価のスケジュール

9.12.26選定分

年月 施策名	平成9年 9月~12月	平成10年												平成11年		
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
北海道地域輸入促進 (FAZ)計画の推進														検討者とりまとめ	開発・検討	
「医療・産業・研究 都市づくり」の推進														検討者とりまとめ	開発・検討	
救急医療情報システム事業				内部検討				関係機関・関係団体の意見収集		検討者とりまとめ				開発・検討		

( ■ … 検討チーム・政策会議における検討

- 各部段階における検討作業の進め方については、検討チームにおいて協議されたものであり、それぞれの検討状況についても、随時、検討チームに報告されている。
- このスケジュールは、平成10年2月末現在の進捗状況をもとに整理したものであり、今後の作業の進捗等に応じて、随時見直すこととしている。